

令和 7 年度における
田野畑村教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況
についての点検及び評価について

令和 8 年 8 月
田野畑村教育委員会

《目 次》

1	田野畑村教育委員会が行った事務の管理等についての点検及び評価について…	2ページ
(1)	趣旨	
(2)	点検及び評価の対象	
(3)	点検及び評価の方法	
(4)	田野畑村教育委員会事務点検評価委員名簿	
2	教育委員会議の状況 ……	3～5ページ
(1)	教育長・委員名簿	
(2)	教育委員会議で議決等すべき事項	
(3)	教育委員会議の開催状況	
3	学校教育の振興 ……	6～9ページ
(1)	施策の目標	
(2)	目標の達成状況（実施状況）	
4	学校給食の充実 ……	10ページ
(1)	施策の目標	
(2)	目標の達成状況	
(3)	保護者負担の軽減	
5	社会教育の振興 ……	11・12ページ
(1)	施策の目標	
(2)	目標の達成状況	
(3)	事業の実施状況	
6	生涯スポーツの振興 ……	13ページ
(1)	施策の目標	
(2)	目標の達成状況	
(3)	事業の実施状況	
7	芸術文化の振興 ……	14・15ページ
(1)	施策の目標	
(2)	目標の達成状況	
(3)	事業の実施状況	
8	点検評価委員による点検及び評価 ……	16ページ
9	参考資料 ……	17ページ

1 田野畑村教育委員会が行った事務の管理等についての点検及び評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、田野畑村教育委員会が行った事務の管理等についての点検及び評価を行ったもの。

(2) 点検及び評価の対象

令和7年度における田野畑村教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況

(3) 点検及び評価の方法

令和7年度の主要な事務事業の点検及び評価を教育委員会内部で行ったうえで、田野畑村教育委員会事務点検評価委員2名により点検及び評価を行った。

(4) 田野畑村教育委員会事務点検評価委員名簿

氏 名	任 期
奥 地 愛 子	令和7年8月1日～令和9年7月31日
畠 山 淳 一	

2 教育委員会議の状況

(1) 教育長・委員名簿

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により「教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する」こととされている。

本村の教育長及び教育委員の構成は以下のとおりである。

職名	氏 名	就任期間	備考
教育長	藤 岡 宏 章	令和 6 年 1 月 1 日から	
委 員	熊 谷 勤 己	平成 14 年 10 月 1 日から	教育長職務代理者
	畠 山 恵美子	平成 19 年 12 月 20 日から	
	前 原 静 美	平成 27 年 9 月 16 日から	
	川 畑 勝 也	令和 7 年 9 月 18 日から	

(2) 教育委員会議で議決等すべき事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条に規定する「教育委員会の会議」で議決等すべき事項は以下のとおりである。

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- ② 教育委員会の規則及び訓令(規程の形式をとらない訓令を除く。)を制定し、又は改廃すること。
- ③ 教育財産の用途を廃止すること。
- ④ 村立の学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること(学校にあつては分校、課程、学科若しくは部を設置し、又は廃止することを含む。)
- ⑤ 学校その他の教育機関の施設、設備、組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱いその他管理運営の基本方針を定めること。
- ⑥ 職員の人事異動の方針を定めること。
- ⑦ 職員の分限、懲戒、任免、給与その他の人事を行うこと。(県費負担教職員の任免その他の進退に関して内申することを含む。以下同じ。)
- ⑧ 附属機関の委員を任免すること。
- ⑨ 地教行法第 26 条の規定に基づく点検及び評価に関すること。
- ⑩ 地教行法第 29 条の規定に基づく意見の申出に関すること。
- ⑪ 文化財の指定及び解除並びに修理又は復旧の勧告及び現状変更の許可を行なうこと。
- ⑫ 教育功労者等を表彰すること。
- ⑬ 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(3) 教育委員会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条規定する「教育委員会の会議」の開催状況は、以下のとおりである。

区 分	開催日	議案等
R7年 4月定例会	R7. 4. 25	教育長報告
		(議案1) 田野畑村社会教育委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
		(議案2) 田野畑村教育支援委員会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
		(議案3) 田野畑村教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて
		(議案4) 田野畑村学校運営協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
		(議案5) 田野畑村立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて
		(議案6) 田野畑村文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて
R7年 5月定例会	R7. 5. 29	教育長報告 (議案1) 田野畑村学校運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
R7年 6月定例会	R7. 6. 26	教育長報告
R7年 7月定例会	R7. 7. 24	教育長報告
		(議案1) 田野畑村教育委員会事務点検評価委員の委嘱に関し議決を求めることについて (議案2) 田野畑村社会教育委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
R7年 8月定例会	R7. 8. 29	教育長報告
		(報告1) 令和6年度における田野畑村教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
R7年 9月定例会	R7. 9. 26	教育長報告
		(議案1) 田野畑村社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて
		(議案2) 田野畑村教育委員会服務規程の一部を改正する訓令
R7年10月定例会	R7. 10. 28	教育長報告
R7年11月定例会	R7. 11. 27	教育長報告
		(議案1) 令和8年度田野畑村立学校教職員定期人事異動方針に関し議決を求めることについて
		(議案2) 田野畑村立田野畑中学校部活動指導員の任用等に関する規則の一部を改正する規則
R7年12月定例会	R7. 12. 19	教育長報告
R8年 1月定例会	R8. 1. 29	教育長報告
		(報告1) 教育長職務代理者の指名について
		(議案1) 田野畑村就学援助費支給規程の一部を改正する訓令 (議案2) 令和8年度田野畑村教育行政方針に関し議決を求めることについて

区 分	開催日	議案等
R8年 2月定例会	R8. 2. 26	教育長報告 (議案1) 田野畑村学校運営協議会規則の一部を改正する規則
R8年 3月臨時会	R8. 3. 3	(議案 1) 令和 8 年度学校教職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて
R8年 3月定例会	R8. 3. 26	教育長報告 (議案 1) 令和 8 年度田野畑村教育基本計画の策定に関し議決を求めることについて (議案 2) 田野畑村教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

3 学校教育の振興

(1) 施策の目標

教育基本法や学習指導要領を踏まえ、変化の激しい今日の社会に主体的に対応できる人間の育成を目指し、生涯にわたって自ら学ぶ意欲や態度を育て、自分で課題を見つけ主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決することのできる、心身ともに調和の取れた児童・生徒の育成を図ることを目標とした。

(2) 目標の達成状況（実施状況）

ア 学校教育の充実

学習指導要領の趣旨を生かした創意ある教育課程の編成と心のサポートを意識した計画的な実施により、学校教育の充実が図られた。

- ① 各教科などにおける基礎・基本の徹底をはじめ、児童・生徒のよさや可能性を伸ばすための指導力向上を目指した授業研究および心のサポート事業を中心に児童生徒に寄り添い、信頼関係を深めることで成果を挙げた。

○学校訪問

区分	実施日	学校
教育委員会学校訪問	R7. 7. 2	中学校
	R7.12. 4	小・中学校

○心のサポート事業や各種支援

Q-U（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）検査の実施

区分	実施日
第1回	R7. 6. 2
第2回	R7.11. 4

- ② 国、県による学力・学習定着度状況調査の分析結果と改善の方向性を示すことで、各学校において、児童・生徒個々の学習指導を行うとともに、指導計画や指導法ならびに授業の在り方について検討、研究を深めることができた。

イ 小中連携教育の推進

年間4回の研修会等の開催を通じて小中連携（一貫）教育を推進し、小・中学校相互交流活動やグループ毎の小中連携の具体的活動内容の検討を行った。

○小中連携（一貫）教育研究会

区分	研究大会	実施日	場所
第1回	全体会「令和7年度小中連携（一貫）教育研究について」、部会交流	R7. 6. 2	小学校
第2回	講演会「特別支援教育に関する教育支援について」、分科会「1学期の実践の交流と2学期に向けて」	R7. 8. 5	中学校
第3回	全体会「小中連携学校公開に向けての今後の見通し」、部会交流	R7.10.27	小学校
第4回	全体会「各部会からの2学期の実践について」、部会交流、全体交流	R8. 1. 9	中学校

ウ 村費負担職員（会計年度任用職員）の配置

① サポートティーチャー（支援員）の設置

不登校、不適応及び支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、サポートティーチャー（小学校4名、中学校2名）を配置し、きめ細かな支援に努めた。

② 村費負担講師の配置

教員の人的体制を整え、授業内容の充実を図るため、教員免許を所持する村費負担講師(小学校1名)を配置し、教科専科授業を行う等きめ細かな指導に努めた。

③ ICT活用等推進員の配置

ICTを利用した授業や校務を補助するため、ICT活用等推進員(小中学校兼務1名)を配置し、学校におけるICT利用の推進に努めた。

④ 部活動指導員の設置

中学校部活動における技術の向上、教職員の勤務多忙化解消を図るため、部活動指導員を5名配置し、部活動の活性化に努めた。

エ 校内教育支援センターの設置

令和6年9月より、不登校・不適応状況にある児童生徒を支援するため、小中学校にそれぞれ「校内教育支援センター」を開設し、登校や学級への復帰及び社会的な自立をめざして学習や生活等の支援を行い、児童生徒が自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」を進めることができた。

オ 小・中学校におけるICT機器の活用

児童生徒および教師用タブレット端末を含めた教育用ICT機器を利用し、ICT機器を効果的に授業等で活用できた。

併せて、統合型校務支援システムにより、教職員の事務的業務の負担軽減を図ることができた。

また、校務支援システムについては、県内統一のクラウド型校務支援システムへの移行に向け、導入準備を行った。

更に、小・中学校において、ICT環境を活用するうえで重要となる教育情報セキュリティについて、岩手県GIGAスクール運営支援センター事業を活用し、セキュリティを確保するための考え方、体制、運用等を定めた「田野畑村教育情報セキュリティポリシー」を策定した。

カ 学校教育施設設備の整備状況

小中学校の図書整備などを行い学校図書の充実を図ったほか、必要とされる教師用指導書、特別支援学級指導教材、学習指導教材などの整備を行い学習環境の充実を図った。

また、文部科学省で推進しているGIGAスクール構想に向けた取り組みとして、児童・生徒用のタブレット端末を、令和2～3年度に公立学校情報機器整備費補助金等を活用し、一人が一台を使用できる環境を整備しているほか、順次、周辺環境の更新及び整備を行い、学校内のICT環境の充実を図った。

○学習者用端末整備状況

区分	台数	台数内訳	整備費	整備年度
小学校	152台	105台	3,554千円	R2年度
		47台	2,570千円	R3年度
中学校	78台	50台	1,693千円	R2年度
		28台	1,531千円	R3年度

○一般備品および教材備品整備状況（図書購入費除く。）

区分	R6年度	R7年度	比較
小学校	290千円	1,015千円	725千円
中学校	2,567千円	388千円	△2,179千円
計	2,857千円	1,403千円	△1,454千円

主な整備の内容（R7年度）

小学校：ひな段2台 315千円、書架2台 262千円、テーブル用台車2台 254千円

中学校：聴力検査器1台 183千円、書架1台 160千円

○学校図書館の整備状況

区分	標準冊数	R6年度末 現有冊数	R7年度			R7年度末 現有冊数
			購入等 冊数	購入金額	廃棄 冊数	
小学校	5,560冊	7,558冊	231冊	292千円	67冊	7,722冊
中学校	6,720冊	4,010冊	278冊	200千円	155冊	4,133冊
計	12,280冊	11,568冊	509冊	492千円	222冊	11,855冊

○校舎および教材器具修営繕の状況

区分	R6年度	R7年度	比較
小学校	804千円	1,527千円	723千円
中学校	573千円	3,481千円	2,908千円
計	1,377千円	5,008千円	3,631千円

主な修営繕の内容（R7年度）

小学校：受電設備 693千円、浄化槽設備444千円

中学校：室内換気設備 1,705千円、受電設備 548千円、体育館ネット503千円

○学校施設環境改善の状況

小学校のトイレ便器の洋式化を行い、施設環境の改善を図った。

また、同校の来客等玄関をオートロック式とし、安全対策の向上を図った。

キ 義務教育費保護者負担の軽減状況

① 要保護・準要保護児童生徒就学援助

昨年度に引き続き、通常の就学援助に加え、東日本大震災により、生計維持が困難となった世帯のための就学援助を行った。

また、次年度当初における世帯の負担軽減を図るため、令和8年度学用品費（第1学期分）の支給を令和7年度内に行った。

○要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給状況

種別	支給対象児童生徒数		増減	支給金額		比較
	R6年度	R7年度		R6年度	R7年度	
学用品費等	33人	25人	△8人	706千円	439千円	△267千円
翌年度1学期分学用品費	23人	27人	4人	168千円	207千円	39千円
新入学準備金	5人	6人	1人	309千円	453千円	144千円
修学旅行費	8人	5人	△3人	240千円	170千円	△70千円
アルバム代	9人	5人	△4人	213千円	117千円	△96千円
計（延人数）	78人	68人	△10人	1,636千円	1,386千円	△250千円

○要保護・準要保護児童生徒の推移

区分 \ 年度		R5年度		R6年度		R7年度	
		人数	%	人数	%	人数	%
小学校	全児童	126人	-	115人	-	99人	-
	要保護	0人	0%	0人	0%	0人	0%
	準要保護	24人	19.05%	23人	20.00%	14人	14.14%
中学校	全生徒	74人	-	70人	-	73人	-
	要保護	0人	0%	0人	0%	0人	0%
	準要保護	6人	8.11%	10人	14.28%	11人	15.07%
計	全児童生徒	200人	-	185人	-	172人	-
	要保護	0人	0%	0人	0%	0人	0%
	準要保護	30人	15.00%	33人	17.84%	25人	14.53%

② 入学卒業祝金の支給

保護者に対して小学校入学祝金、中学校入学及び卒業祝金を支給した。

○入学卒業祝金の支給の状況

入学卒業祝金		R6年度		R7年度	
	1名あたり	人数	金額	人数	金額
小学校入学	20千円	7人	140千円	14人	280千円
中学校入学	25千円	23人	575千円	23人	575千円
中学校卒業	30千円	18人	540千円	23人	690千円
計		48人	1,255千円	60人	1,545千円

ク 児童生徒の健康診断等

- ① 専門医による定期健康診断（内科等・心臓・歯科・眼科・耳鼻科）の実施
- ② 尿検査の実施
- ③ 貧血検査の実施（中学生の希望者のみ）
- ④ 2次検査（尿・心臓）の実施
- ⑤ 次年度新入学児童健康診断の実施（内科等・歯科・知能検査）
- ⑥ 学校環境衛生定期検査（空気・採光・照明・飲料水等）の実施

ケ 育英奨学資金貸付事業

区分	R6年度	R7年度	比較
継続貸付	0人	0人	±0人
新規貸付	0人	1人	1人
貸付金額	0千円	600千円	600千円
返済者数	12人	10人	△2人
返済額	4,532千円	3,306千円	△1,226千円

コ 教職員の福利厚生事業等

- ① 教職員健康診断（胃検診・胸部検診・循環器検診・大腸がん検診）の実施
- ② 教職員ストレスチェックの実施
- ③ 教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定

4 学校給食の充実

(1) 施策の目標

- ア 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させる。
- イ 正しい知識、情報を基に食生活の合理化、栄養の改善および健康の増進を図る。
- ウ 食生活のマナーや食事を通じた社会性、人間関係能力を身に付けさせる。
- エ 地域の産物、伝統的な食文化や食に関する様々な理解を深め、郷土に誇りを持つ心を育み、勤労を重んずる態度を養う。
- オ 衛生面において安全・安心な給食を提供できるよう給食施設の維持管理を推進する。

(2) 目標の達成状況

- ア 食中毒および感染症を防止するため、物資の検収の徹底、調理員の衛生管理の強化、検食の実施を行った。
- イ 害虫駆除予防、冷暖房機器点検、調理機器類点検等の点検を専門業者に委託し、適切な施設の維持管理を行った。
- ウ 「連絡簿」による各学校との情報交換に努め、学校と連携を深めた。
- エ 地場産品である「しいたけ（小学校）」「あい鴨（中学校）」学校給食試食会を実施する等、食育の推進に努めた。

(3) 保護者負担の軽減

学校給食費保護者負担金の全額免除を行い、保護者の負担軽減を図った。

○令和7年度給食基準額及び食数等

区分	1食単価	年間提供日	1人当たり年額 (概算)	児童生徒数	免除額
小学生	300円	186食	55,800円	99名	5,404千円
中学生	340円	192食	65,280円	73名	4,647千円
計				172名	10,051千円

5 社会教育の振興

(1) 施策の目標

総合計画の「学習」分野における目指すべき将来像である「ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材を育てる村」の実現に向け、住民のニーズに合った学習機会や学習情報を提供することにより生涯の各時期における学習活動の促進を図り、健康で文化的な生活が営まれる地域社会を形成することを目標とした。

(2) 目標の達成状況

生涯学習の各種講座を体系化し、家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなどの分野で、住民のニーズに応じたさまざまな講座を展開した。

アズビィ学習センター図書室の運営については、蔵書の充実を図るとともに、移動図書館車を更新し、小学校に加え村内2コースの運行を新たに開始したことにより小学生や住民の読書意識の高揚に努めた。

また、地域学校協働活動推進事業を実施し、小中学校への各種支援を行った。

(3) 事業の実施状況

ア 講座等

学 習 内 容	回数	参加者数
高齢者教育（いきいきライフ）	14回	80人
家庭教育学級	6回	394人
成人教育（趣味・教養）	6回	87人
青少年教育（わんぱくランド）	6回	71人
芸術鑑賞事業	1回	172人
自然観察	1回	5人
R7年度計	34回	809人
R6年度計	24回	760人

イ サークル育成事業

村で認定したサークルに対し、施設使用料を一部免除するなど活動を支援した。

区 分	R6年度	R7年度
認定サークル登録団体数	11団体	8団体

ウ 村民研修事業

事業名	日 程	参加者	場 所
たのはた国際交流キャンプ	R7. 8. 30	小学生5名 中学生6名	田野畑村
深谷市・田野畑村小学生交流事業	R7. 7. 29～8. 1	小学生25名	田野畑村ほか
中学生国際理解・語学研修	R8. 3. 20～3. 23	中学生8名	福島県 天栄村ほか

エ 教育フォーラムの開催

各教育機関の現状や事業内容を学校・家庭・地域全体で共有するとともに、学校教育及び社会教育に関する学習の場を創出した。

田野畑村教育フォーラム（学習発表、事業報告、講演） R8. 1. 17

参加者 約50名

オ アズビィ楽習センター図書室の利用者数及び貸出冊数等

○利用者数及び貸出冊数

R6年度		R7年度		比較	
利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数
1,803人	3,105冊	1,188人	5,397冊	△615人	2,292冊

カ 社会教育施設の利用実績

○アズビィ楽習センター

施設名	利用者数			利用料		
	R6年度	R7年度	比較	R6年度	R7年度	比較
アズビィ 楽習センター	1,707人	1,492人	△215人	49,360円	69,970円	20,610円
会議室	1,085人	1,101人	16人	－	－	－
和 室	622人	391人	△231人	－	－	－

○アズビィホール

施設名	利用者数			利用料		
	R6年度	R7年度	比較	R6年度	R7年度	比較
アズビィ ホール	7,285人	6,298人	△987人	63,400円	41,010円	△22,390円
ホール	3,512人	3,578人	66人	－	－	－
会議室	1,980人	1,370人	△610人	－	－	－
調理室	1,793人	1,350人	△443人	－	－	－

6 生涯スポーツの振興

(1) 施策の目標

「たくましく豊かな人間性と創造性に富んだ人間形成」を目標とし、その具現化のために「生涯スポーツ推進体制の充実」「競技スポーツの推進」「体育施設の活用促進」の三つを柱にしながら、世代間や親子のスポーツ交流・体験活動を推進することを目標とした。

(2) 目標の達成状況

体育振興の推進的役割を担う村体育協会への助成を行うとともに、同団体と連携した体育事業に取り組んだ。

各スポーツ少年団への助成を行うとともに、スポーツ少年団本部が主催する大会運営を支援し、児童生徒のスポーツ活動の推進と競技力の向上を図った。

(3) 事業の実施状況

ア 主催および共催事業

第50回田野畑村駅伝競走記念大会 R7. 10. 5

参加15チーム、オープン参加1チーム

イ スポーツ団体への助成、活動支援

① 村体育協会への補助金 250千円

② スポーツ少年団活動振興交付金 360千円

対象団体	交付金
田野畑スピリッツBBCスポーツ少年団	90千円
田野畑ミニバスケットボールスポーツ少年団	90千円
田野畑村スポーツ少年団キッズクラブ	90千円
田野畑VBC	90千円

③ スポーツ少年団主催の大会運営支援

ウ 社会体育施設の利用実績

○社会体育施設

施設名	利用者数			利用料		
	R6年度	R7年度	比較	R6年度	R7年度	比較
アズビィ体育館	6,086人	5,750人	△ 336人	146,790円	120,960円	△ 25,830円
村営野球場	3,401人	4,681人	1,280人	28,200円	56,550円	28,350円
マレットゴルフ場	2,688人	1,931人	△ 757人	536,860円	366,395円	△170,465円

7 芸術文化の振興

(1) 施策の目標

村民が文化活動に広く参加し、芸術文化を振興するための活動の場と機会を提供し、村民の芸術文化に対する意識をさらに高めることを目標とした。

また、文化財保護については、未指定の文化財等について民俗資料館を中心として、その調査および適切な保存・公開の推進を目標とした。

(2) 目標の達成状況

村民の芸術文化活動発表の場である「村民文化展」の開催のほか、青少年に優れた芸術を鑑賞させる機会を提供するため「青少年劇場」を実施した。

指定文化財の保護については、郷土芸能保存団体に対して伝承活動費の助成を行ったほか、天然記念物については環境整備を行うなど保護活動に努めた。

(3) 事業の実施状況

ア 芸術文化の創作、発表機会の拡充

○村民文化展の開催

区 分	R6年度	R7年度	比較
出品数	538点	424点	△114点
鑑賞者数	247人	225人	△22人

イ 芸術鑑賞機会の提供

○青少年劇場

年度	部門	内容	対 象
R6年度	器楽	しゃみせんいろいろ スーパーセッション	小学生（3～6年生） 中学生（全学年）
R7年度	音楽劇	よだかの星	小・中学生（全学年）

ウ 青少年文化活動の推進

○伝承活動補助金 300千円

対象団体	補助金	
	R6年度	R7年度
菅窪鹿踊保存会	100千円	100千円
甲地鹿踊り保存会	100千円	100千円
大宮神楽保存会	100千円	100千円

エ 芸術文化団体の育成

○芸術文化団体への活動助成

対象団体	補助金	
	R6年度	R7年度
村芸術文化協会	150千円	400千円

オ 埋蔵文化財の保護

緊急発掘調査（事業名：試掘・遺跡確認調査）

区 分	村対応分		県対応分	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
照 会	16 件	29 件	5 件	11 件
対応状況	16 件	29 件	5 件	11 件
影 響 無	7 件	5 件	4 件	10 件
工事立会	6 件	0 件	0 件	0 件
慎重工事	1 件	3 件	1 件	1 件
試掘調査	1 件	1 件	0 件	0 件
分布調査	0 件	0 件	0 件	0 件
本 調 査	0 件	0 件	0 件	0 件
意見照会	1 件	20 件	0 件	0 件

カ 民俗資料館の管理運営

○開館日、入館者数及び入館料

区分	R6年度	R7年度	比較
開館日	304日	303日	△1日
入館者数	609人	592人	△17人
入館料	158,070円	144,630円	△13,440円

8 点検評価委員による点検及び評価

No.	名称	点検及び評価
1	教育委員会議の状況	・良好と認める。
2	学校教育の振興	・良好と認める。 ・サポートティーチャーの配置は個の適性に応じた、きめ細かな指導を図るうえで大変意義があり、児童生徒や学校にとっても有難いことである。教科専門講師の配置についても担任の負担軽減を図り、担当する教科の理解を深める上で外せない配置である。 ・「校内教育支援センター」でも支援員を配置し、登校し易い環境を作っていることについても同様である。 ・他市町村に先駆けての体育館へのエアコン設置は素晴らしい。児童生徒優先の事務の執行に敬服する。
3	学校給食の充実	・良好と認める。 ・学校給食を通じて郷土愛を育み、児童生徒の健康維持のための食育に力を入れてほしい。
4	社会教育の振興	・良好と認める。 ・村民研修事業では、村外の人々との交流や体験の機会があり視野を広げる機会となる。児童生徒数が減少しており難しい面もあると思うが今後も継続してほしい。 ・教育フォーラムは、田野畑村に関わって下さった方々について理解を深めることができ素晴らしい内容だった。参加者が少ないことが非常に残念だった。参加者を増やす工夫が欲しい。
5	生涯スポーツの振興	・良好と認める。 ・駅伝に向けて日常的に走っている人が多いと感じていたが、50回で終了とは寂しい。代わるスポーツ大会を楽しみにしている。
6	芸術文化の振興	・良好と認める。
7	その他（特記事項）	・なし

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○田野畑村教育委員会事務点検評価委員設置規則（令和 5 年田野畑村教育委員会規則第 3 号）

（設置）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項に基づき田野畑村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検及び評価において、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、田野畑村教育委員会事務点検評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 委員は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関すること。
- (2) 前号に掲げる事項のほか、教育委員会が必要と認めること。

（委嘱）

第 3 条 委員は、2 名以内とし、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げないものとする。

3 委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（守秘義務）

第 4 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

（委任）

第 5 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和 5 年 8 月 1 日から施行する。